

令和元年 7 月 1 日  
第 221 回都市計画審議会

## 土支田二丁目農業公園の都市計画原案について

### 1 概要

土支田二丁目において、住宅地内の貴重な生産緑地について、都市農地を保全し区民が農と親しむ場を確保するため、約 0.3ha の区域を都市計画公園に追加する。

### 2 都市計画の変更内容

P 4 のとおり

### 3 今後の予定

令和元年 7 月 1 日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
7 月 11 日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～ 8 月 1 日	
7 月 17 日	都市計画原案の説明会
8 月 8 日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
8 月	東京都知事協議手続
9 月	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～（2 週間）	
10 月	練馬区都市計画審議会へ付議
11 月	都市計画決定・告示

### 4 添付資料

(1) 都市計画の原案の理由書	P 3
(2) 計画書	P 4
(3) 位置図	P 5
(4) 計画図	P 6
(5) 現状写真	P 7



# 都市計画の原案の理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画公園 第8・2・34号 土支田二丁目農業公園

## 2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のあ  
る土支田二丁目を含む第5地域のまちづくりの指針において、多面的な機能を  
持つ都市農地や屋敷林などの民有地の貴重なみどりを、良好な都市環境に必要  
なものとして保全することとしている。また、練馬区みどりの総合計画（平成  
31年4月）では、「都市農地の保全」を重点施策に定め、農の風景公園や区民  
農園を整備し、区民が農と親しむ取組を充実することとしている。

区北西部に位置する本計画地は、住宅地内の貴重な生産緑地であり、緑確  
保の総合的な方針（平成28年3月改定）で、確保地（農地 水準1）に位置付  
けられている。

こうしたことから、本計画地を区民農園として整備することにより、都市農  
地を保全し区民が農と親しむ場を確保するため、約0.3ヘクタールの区域を都  
市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(原案)

東京都市計画公園に第8・2・34号土支田二丁目農業公園をつぎのように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
特殊公園	第8・2・34号	土支田二丁目農業公園	練馬区土支田二丁目地内	約0.3ha	分区園

「区域は計画図表示のとおり」

4

理由

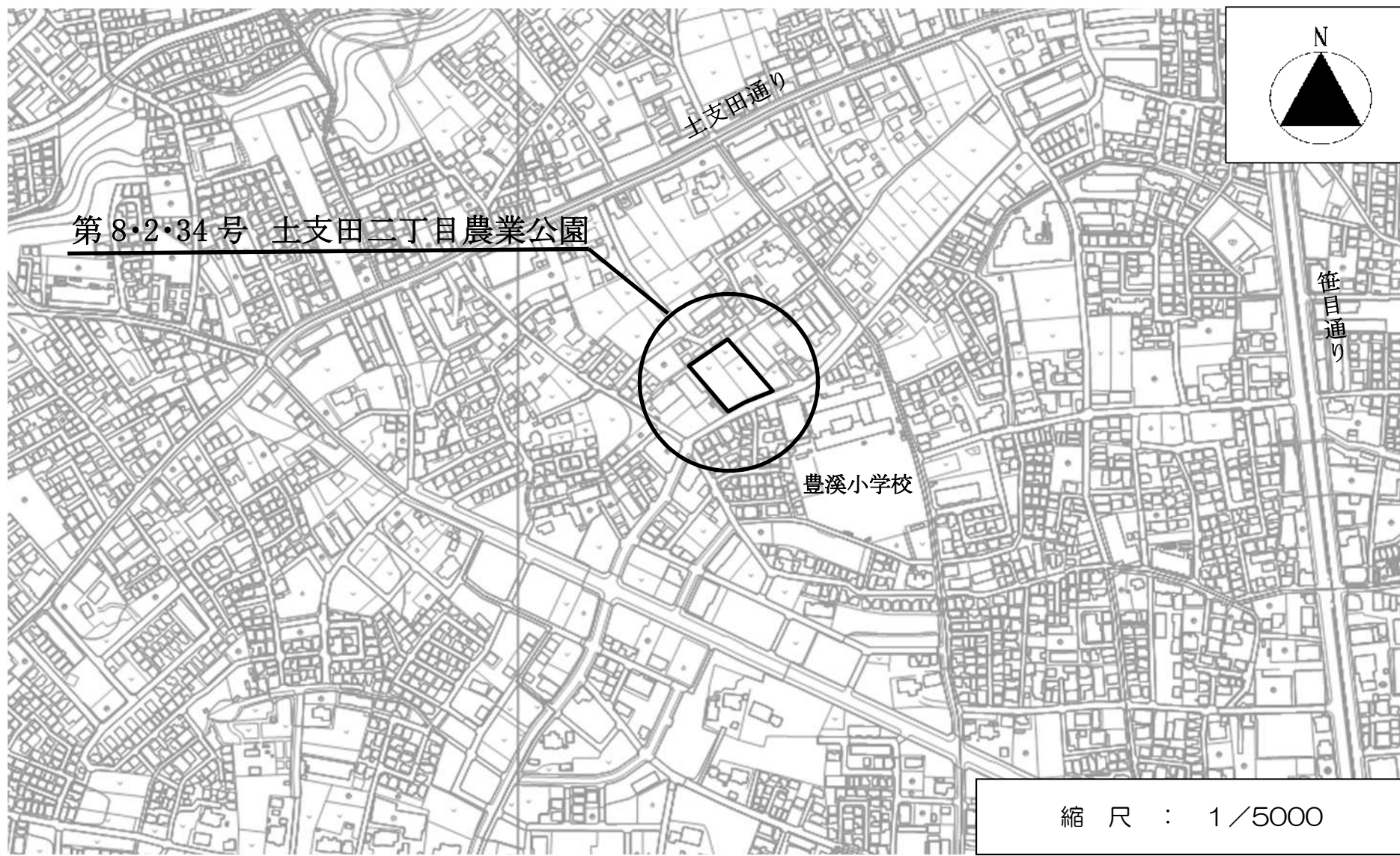
都市農地を保全し区民が農と親しむ場を確保するため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

種別	名称		位置	面積	摘要
	番号	公園名			
特殊公園	第8・2・34号	土支田二丁目農業公園	練馬区土支田二丁目地内	約0.3ha	追加

東京都市計画公園 第8・2・34号 土支田二丁目農業公園 位置図〔練馬区決定〕

原案

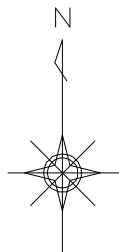


5

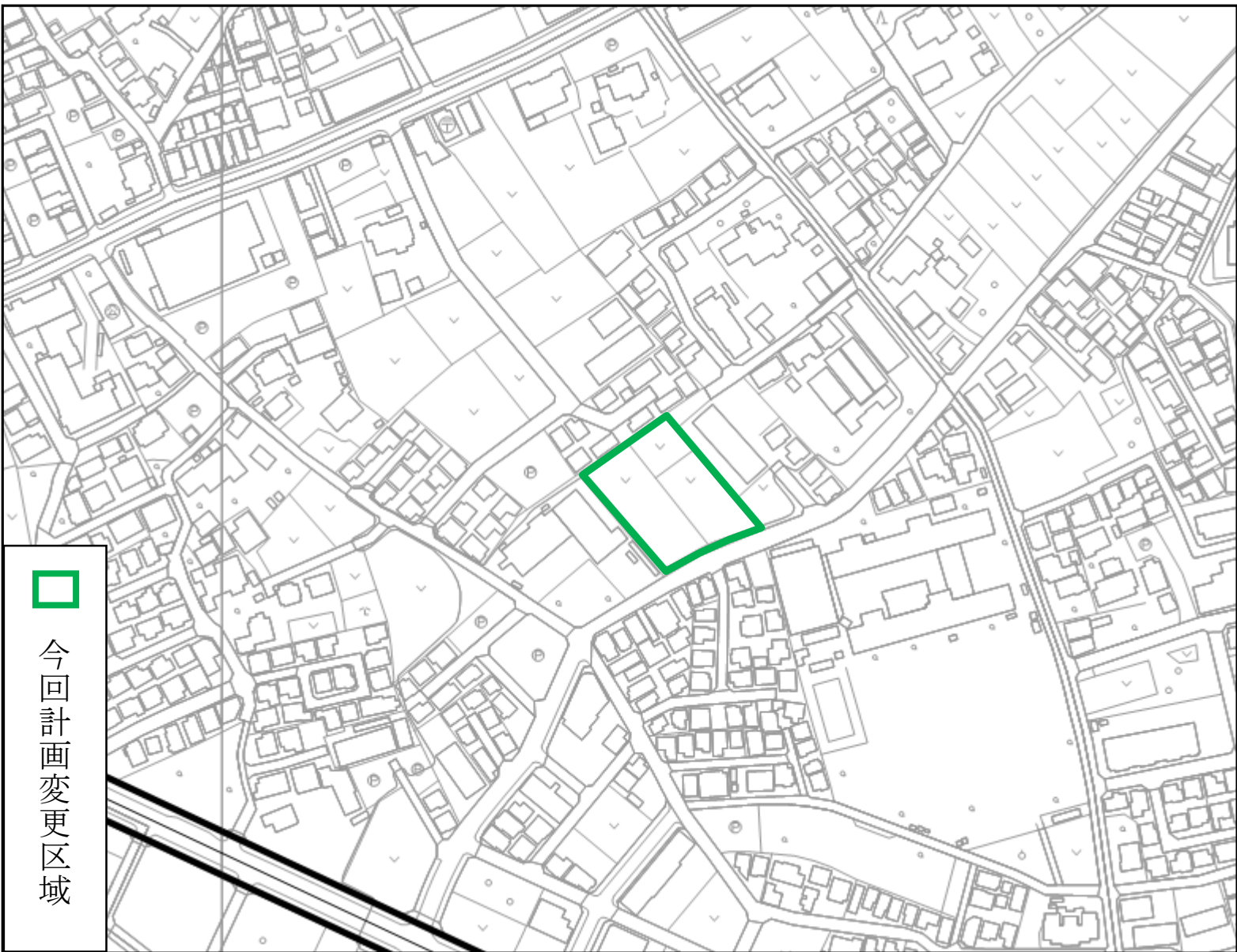
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)31都市基交著第1号

# 東京都市計画公園計画図(原案)

## 第八・二・三十四号 土支田二丁目農業公園



縮尺二千五百分之一



今回計画変更区域

# 東京都市計画公園 第8・2・34号 土支田二丁目農業公園 現状写真



今回計画変更区域